栃木県公報

令和７(2025)年
９月12日(金)
第638号

目　　次

告　　示

○介護保険法による指定市町村事務受託法人の指定…… 701
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定…… 701
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定に係る変更…… 702
○予定保安林…… 702

公　　告

○令和７（2025）年度砂利採取業務主任者試験の実施…… 703
○患畜の届出…… 704
○開発行為の工事完了…… 704
○栃木県収入証紙売りさばき場所の変更…… 705
○栃木県収入証紙売りさばきの廃止…… 705

告　　示

栃木県告示第399号

介護保険法（平成９年法律第123号）第24条の２第１項に規定する指定市町村事務受託法人を指定したので、介護保険法施行令（平成10年政令第412号）第11条の６の規定により次のとおり公示する。

令和７（2025）年９月12日

栃木県知事　福　田　富　一

事務所の名称及び所在地	申請者			指定の年月日	受託事務の種類	居宅サービス等の提供の有無
	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名			
栃木中央認定調査センター 宇都宮市中河原町３-19宇都宮セントラルビル203	株式会社日本ビジネスデータープロセシングセンター	兵庫県神戸市中央区伊藤町119番地 大樹生命神戸三宮ビル３階	代表取締役 池　智太郎	令和７（2025）年９月１日	要介護認定調査事務	無

（高齢対策課）

栃木県告示第400号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第２項に規定する指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条の規定により次のとおり公示する。

令和７（2025）年９月12日

栃木県知事　福　田　富　一

１　病院又は診療所

名　　称	所　在　地	開設者名	指定年月日	自立支援医療の種類	担当する医療の種類
新小山市民病院	小山市大字神鳥谷2251-１	地方独立行政法人新小山市民病院理事長 佐田　尚宏	令和７（2025）年９月１日	育成医療及び更生医療	免疫

２　薬局

名　　称	所　在　地	開設者名	指定年月日	自立支援医療の種類
ウエルシア薬局足利朝倉店	足利市田中町30-３	ウエルシア薬局株式会社代表取締役 田中　純一	令和７（2025）年９月１日	育成医療及び更生医療
ウエルシア薬局足利福居店	足利市百頭町2105	ウエルシア薬局株式会社代表取締役 田中　純一	令和７（2025）年９月１日	育成医療及び更生医療

栃木県告示第401号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により指定自立支援医療機関から次のとおり変更の届出があったので、同法第69条の規定により公示する。

令和７（2025）年９月12日

栃木県知事　福　田　富　一

名　　称	所　在　地	開設者名	変更年月日	自立支援医療の種類
よこかわ脳神経外科内科（佐々木記念クリニック）	宇都宮市屋板町578-38	医療法人おおとり 理事長 新井　文博	令和７（2025）年６月１日	精神通院医療
宮の橋訪問看護ステーション	宇都宮市東宿郷２-１-１（宇都宮市今泉３-13-１　喜多川マンション202）	医療法人社団全仁会 理事長 大坪　修	令和７（2025）年８月１日	精神通院医療

※変更年月日欄を除く表中の（　）内は変更前のもの

（障害福祉課）

栃木県告示第402号

次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

令和７（2025）年９月12日

栃木県知事　福　田　富　一

１　保安林予定森林の所在場所

栃木市大平町西山田字平野3503-１、3503-６、3504、字内堀山3505-１（次の図に示す部分に限る。）、3505-３

２　指定の目的

土砂の流出の防備

３　指定施業要件

(1)　立木の伐採の方法

ア　次の森林については、主伐は、択伐による。

字平野3503-６・字内堀山3505-１・3505-３（以上３筆について、次の図に示す部分に限る。）

イ　その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ　主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ　間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2)　立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を栃木県庁及び栃木市役所に備え置いて縦覧に供する。）

（森林整備課）

公　　告

○令和７（2025）年度砂利採取業務主任者試験の実施

砂利採取法（昭和43年法律第74号）第15条第１項に規定する砂利採取業務主任者試験を次のとおり実施するので、砂利採取業者の登録等に関する規則（昭和43年通商産業省令第80号）第８条の規定により公告する。

令和７（2025）年９月12日

栃木県知事　　福　　田　　富　　一

1　試験日時

令和７（2025）年11月14日（金）

午前10時から正午まで（120分）

2　試験場所

栃木県庁東館４階・講堂

宇都宮市塙田１丁目１番20号

3　試験科目

(1)　砂利の採取に関する法令

(2)　砂利の採取に関する技術的な事項（基礎的な土木及び河川工学に関する事項を含む。）

4　受験手続

(1)　書面による場合

ア　受験願書及び添付書類

砂利採取業者の登録等に関する規則第10条の規定による受験願書１部、写真２枚

（縦６cm、横４cmの正面上半身像で、受験願書提出前６月以内に撮影したもの。その裏面に、撮影年月日、氏名及び年齢を記載すること。）

イ　受験手数料

栃木県収入証紙8,100円分（受験願書に貼り付けること。）

ウ　願書提出先

栃木県産業労働観光部工業振興課鉱政担当（本館６階）

〒320-8501　宇都宮市塙田１丁目１番20号　電話028（623）3197

(2)　栃木県電子申請システムによる場合

ア　申請方法

栃木県電子申請システム「令和７年度砂利採取業務主任者試験」の申請フォームに必要事項を入力し、顔写真の画像データをアップロードの上、受験申込申請をすること。

なお、アップロードする画像データは、以下のとおりとする。

・縦横比３：２の正面上半身像で、受験願書提出前６月以内に撮影したもの

・当該画像データのファイル名を、次の規則により付すこと

「撮影年月日（西暦、半角数字８桁）＋氏名（半角英小文字）」
（例）撮影日　令和７年10月１日、氏名　栃木太郎　の場合、20251001tochigitarou
・ファイルサイズは10MB以下、ファイル形式は「JPG（.jpg）」、「JPEG（.jpeg）」又は「PNG（.png）」のいずれかとする。

イ　受験手数料
栃木県から「栃木県砂利採取業務主任者試験願書の受理について」と件名に記載されたメールが届いた後、利用可能な電子納付の方法を選択して8,100円を納付すること。

5　願書受付期間
令和７（2025）年10月１日（水）から同月17日（金）までの間とする。ただし、郵送分については、同日の消印のあるものまで有効。

6　合格者の発表
(1)　合格発表日時
令和７（2025）年11月28日（金）午前10時
(2)　合格発表の方法
栃木県産業労働観光部工業振興課のホームページに合格者の受験番号を掲載する。
(3)　合格証の交付
合格発表後、合格者には、合格証を郵送により交付する。
(4)　試験結果の開示
ア　開示内容
個人の科目別得点及び総合得点
イ　開示方法
受験票により本人であることを確認後、栃木県産業労働観光部工業振興課鉱政担当において受験者本人に開示する。
ウ　開示期間
合格発表日から令和８（2026）年１月５日（月）までの間とする。ただし、県の休日を除く午前９時から午後５時までとする。

7　その他
受験願書は、栃木県産業労働観光部工業振興課に備え付けるとともに、工業振興課のホームページに掲載する。

（工業振興課）

○患畜の届出

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第１項の規定により、家畜が患畜となったことを発見した旨の届出があったので、同条第４項の規定により次のとおり公示する。

令和７（2025）年９月12日

栃木県知事　福　田　富　一

家畜伝染病の種類	家畜の種類	患畜又は疑似患畜の区分	頭羽群数	発生の場所又は区域	発生年月日	経過及び転帰
ヨーネ病	牛	患畜	１頭	那須塩原市	令和７（2025）年８月29日	法令殺

（畜産振興課）

○開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第２項の規定により、開発行為に関する工事の完了に係る検査済証を交付したので、同条第３項の規定により公告する。

令和７（2025）年９月12日

栃木県知事　福　田　富　一

開発区域（工区に含まれる地域の名称）	開発許可を受けた者	
	住所	氏名
河内郡上三川町大字上蒲生字地蔵堂1444番１	下野市下古山2905番地８メゾン　ドソルヴィ　五番館107号室	中　塩　和　希
芳賀郡芳賀町大字東水沼字梨木2817番14	宇都宮市ゆいの杜５丁目15番25号ヴィラーチェＧ205	坂　本　瑞　貴
芳賀郡芳賀町大字与能字下与能478番３	芳賀郡芳賀町大字与能478番地３	黒　﨑　三　男
下都賀郡野木町大字野木字御休塚2637番２	下都賀郡野木町大字野木562番地３ 茨城県古河市諸川1444番地４	加　藤　淳　子 伊　藤　邦　博

（都市政策課）

○栃木県収入証紙売りさばき場所の変更

栃木県収入証紙条例（昭和25年栃木県条例第46号）第10条の規定により、栃木県収入証紙売りさばき場所の変更について、次のとおり届出があったので、同条例第14条の規定により公告する。

令和７（2025）年９月12日

栃木県知事　福　田　富　一

変更年月日	変更後の売りさばき場所	変更前の売りさばき場所	氏名又は名称
令和７（2025）年８月31日	（廃止）	宇都宮市羽牛田町35-６ ファミリーマート宇都宮羽牛田店	（有）日野仲商店

○栃木県収入証紙売りさばきの廃止

栃木県収入証紙条例（昭和25年栃木県条例第46号）第11条の規定により、栃木県収入証紙売りさばきの廃止について、次のとおり届出があったので、同条例第14条の規定により公告する。

令和７（2025）年９月12日

栃木県知事　福　田　富　一

廃止年月日	氏名又は名称	売りさばき場所
令和７（2025）年８月31日	中山　喜美子	那須塩原市豊浦10-682 ファミリーマート那須塩原豊浦バイパス店

（会計局会計管理課）